

平成 29 年度

宮 田 村 教 育 委 員 会 5 月 定 例 会 ヲ 議 録

1 開催日時：平成 29 年 5 月 25 日(木) 13：30～15：40

2 開催場所：村民会館 第 1 研修室

3 出席委員

- (1) 篠田 秀児 委員長（以下「委員長」と表記。）
- (2) 鷹野 綾子 委員長職務代理者（以下「職務代理」と表記。）
- (3) 古藤 祐巳子 委員（以下「古藤委員」と表記。）
- (4) 伊藤 一幸 委員（以下「伊藤委員」と表記。）
- (5) 平澤 武司 教育長（以下「教育長」と表記。）

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 本田 秀樹 教育次長（以下「次長」と表記。）
- (2) 北原 敦 学校係長（以下「学校係長」と表記。）
- (3) 平澤 義章 子育て支援係長（以下「子育て係長」と表記。）
- (4) 本田 留美 生涯学習係長（以下「生涯係長」と表記。）

6 教育委員長あいさつ

委員長：急に暑くなったり涼しくなったりするので、体調管理が大事な季節。

先日、県教育委員会の原山教育長と平澤教育長、小・中学校長、私での会合があったが、校長の「宮田に来てよかった」「雰囲気が良い」という話や、他県から来た先生の「前任地では生徒指導に大変苦労した。宮田は素晴らしい」と言っていたことも紹介した。県教育長は宮田に良い印象を持ってくれたのではないかと思います。今日もよろしくお願いします。

7 会議録の承認 4 月定例会（事前配布）

8 議 題

(1) 報 告

議 1 号 教育委員会活動報告について 4～5 月 (1 ページ)

次 長：生涯学習係長が 4 月に変わったので、係長を紹介します。

生涯係長：4 月からお世話になっている生涯学習係長の本田留美です。よろしくお願いします。

次 長：資料について説明

5/15 の新任教職員村内めぐりは途中雨に降られたが成功裏に終わることができた。5/17 は県教育委員会の原山教育長と中学で懇談。5/24 は花育で JA と共催して、小学校全児童に花の贈呈式を行った。

委員 長：よろしいですか。

委 員：了解。

報告 2 号 宮田村議会 6 月定例会提出案件の報告

※資料は非公開

次 長：資料について説明

10/10 より教育委員会が新制度に移行するため、規則の一部を改正し、「委員長」を「教育長」に文言を改める。委員長職務代理が教育長職務代理に変わり、委員長の選挙もなくなる。また、公印規程の委員長印と委員長職務代理印を削除する。

村の条例で、公営住宅管理規則の一部を改正し、「教職員住宅」を「公営住宅」に改める。現在、村の教員住宅は空きが多いので、多くの人に入ってもらおうようにするが、あくまでも教員を優先する。

委員 長：住宅管理規則には、教員が優先とは書いていないが、大勢の希望者があった場合、大丈夫か。

次 長：教員優先と書くと一般の人が入りづらいので書かないが、教員住宅の管理運営は教育委員会であり教員住宅は確保していきたい。一般といっても公募して入居するのではなく、村に定住移住希望者が試しで利用するもの。公募にはつつじが丘の村営住宅がある。

教育 長：現実的には教職員は県から住宅補助が出るので、民間住宅を借りる人が多い。どちらかといえば、数名の非正規の講師が借りている。希望者が多ければ内規で教員を優先にする。

学校係長：現状は 2 名しか入っていない。施設が古く、事前に紹介しても断られている。

伊藤委員：入居希望の講師が入れないようなことが起こらないようにしておけば構わないが。

教育 長：村で補助金は出ないので村で借り上げて住んでもらうなど考えるが、現実的にはあちこち空いて困っている。

委員 長：よろしいですか。

委 員：了解。

補正予算について (P15～18)

次 長：資料について説明

歳入 4316 千円は、発達障害の可能性のある児童生徒等に対する国からの支援事業補助金。

教育 長：支援でなく調査研究事業で、全国に先駆けて選ばれた。どんな指導をすれば発達障害の子どもたちが学力を付けられるかという研究で、その費用が 100% 出る。

委員 長：これまでのいきさつはどうか。

教育 長：上越教育大学の西川先生から紹介してもらい、小学校に苦勞していただいた。

次 長：p17の運営事務について、給与と職員手当は人事異動に伴う減額。需用費印刷製本代は、子育て5カ条4000枚をもう少し良い印刷にするため73千円を計上。

学校係長：学校関係について。小学校施設・整備費1280千円は補助対象外ではあるが、発達障害調査研究のため、梅の子ホールと特別支援学級の2階部分でタブレット端末を使用できるようにネットワーク環境整備の工事をする。小学校保健教育事業の委託料47千円は、心の教室相談に配置された職員の年間の通勤手当。給食運営事業の職員手当は人事異動によるもの。工事請負費について、生ごみ処理機の臭いが調理室に逆流しているので2mほどの管を敷設する。

p18の青少年健全育成費は、現在見守り隊を募集し再構築しており、腕章を作成し、保険に加入する。

小学校教育振興事務の調査研究の内容について。推進担当員の賃金1800千円は中心になる職員のほか、数人分も含んでいる。報奨金及び講師の謝礼が55千円。事業推進のため視察研修の旅費が380千円。調査研究結果についての印刷・製本代として10千円。委託料146千円について、小学6年生が「小澤征爾の音楽フェスティバル」の鑑賞に抽選で選ばれ、バス代の半分を公費で負担する。発達障害の可能性のある児童生徒の支援事業で、ICT関係のレンタルリース代800千円。備品購入代として、タブレット端末1クラス分35台を1265千円で購入し、梅の子ホールと特別支援学級等で使えるようにする。

中学校施設・整備事業について。プールのゴム製保護シートが経年劣化で亀裂が入っており緊急を要する。プール全体を保護シートで巻く工事を行うので、補正をお願いしたい。

生涯係長：体育施設管理事業について、体育センターのカーテンが劣化しているので掛け替えをする。処分も含め1550千円。修繕料とあるが企画会議で工事請負費に変更になった。

教育長：小中学校では校内にLANが導入されていないので教室ではiPadが使えなかった。中学では寄付に村のお金を足して、校内で使えるようにする。小学校は特別支援学級と梅の子ホールでiPadを使えるようにする。

職務代理：タブレットが使える場所では、自分のスマホがインターネットにつながるのですか。

教育長：そう。便利になるのも善し悪しで、タブレットを一人に1台持たせると自分の世界に入り人間関係が希薄になるという話もある。ところで、見守り隊の会合はやったことがなかったのではないか。

学校係長：これまで毎年7/1に子供の安全を考える会を開き、何人かの見守り隊の方も集まっていた。

教育長：そこをもっと明確にして、バージョンアップしていきたいと思う。

伊藤委員：ボランティアだから、申し込んだ人は誰でも腕章を付けるというのは気になる。評価して断ることはできないのか。おかしな人が応募してくることはないと考えていいのですね。

委員長：識別はできないから、性悪説に立った方が良い。

次 長：問題のある人が応募してくる可能性がないわけではない。そういう場合は個別に対応して、うちの方でお断りするという格好になりますかね。

教育長：人権侵害だ、と法的に問題が出てくる。警察とも相談して対応したい。

古藤委員：応募者の名簿はチェックしますか。見守り隊の募集要項には、散歩の範囲でも見守ってくださいと書いてあった。見守り隊に申し込んだ時点で腕章をいただけるのですか。

学校係長：保険に入ってもらうので名簿は毎年チェックする。全体で式をして、きちんと説明をしたいと思っている。

委員 長：見守り隊を募りたいのは分かるが、事が起きた場合どうするか。隊員同士が認知しあうとか。以前、交通安全係をやったことがあるが、きちんとしていた。多少の手当てを出して、拡大した方が良いのではないか。

教育 長：今のところ、そこまではできない。複数で立つとか運用でお願いすることはできるのではないか。あまりやりすぎると、任命となって手当てを払わなければやらないということになり、難しい。県内の状況を調べる。

委員 長：教育委員会として募集していて、住民から自発的に生まれたものではないのですね。

次 長：自発的ではない。教育委員会がボランティアとしてお願いしている。

伊藤委員：役割を終えたら腕章は返すという文言を募集の用紙に入れたらどうですか。腕章をずっと家に置いていて、体が動かなくなった時に別の人が腕章を持っていくとかするのが良くないと思う。渡しっぱなしでは悪用されやすい。

職務代理：これまでは知らないうちに無くなっていたのですね。だから、一年に一度集まってもらったときに腕章を持ってきてもらい、辞めたい人には返してもらえば悪用できないと思う。

委員 長：腕章も通しナンバーを付けると良い。ボンドプロジェクトの挨拶運動では最初に、怪しまれないように顔合わせをしていると聞いたが。

教育 長：見守り隊の方が学校で子どもたちと感謝の会を兼ねて顔合わせをした方が良い。学校にも見守り隊の名簿を公表していいのではないか。公表したくない人もいるかもしれないが。

古藤委員：名前を出していけない方は参加しない方が良いのでは。地区にも知らせた方が確認できる。広報などで見守り隊の様子を紹介するコーナーを作れば意識づけになると思う。私も申し込もうと思っている。見守りが7時からでは、子どもは出てしまっている。

委員 長：安全安心の家の軒数は減ったのか。

学校係長：減ってはならず、むしろ増えている。41軒は現状確保で、学校からお願いして減らないようにしている。

教育 長：学校でお願いするのはおかしな話で、教育委員会も知っておく必要がある。今まで会議を気にせずにやっていたのがいけないし、会議の依頼文には教育委員会も連名にして出した方が良い。皆さんの声を大事にして、再構築していきたい。

古藤委員：うちも安心安全の家になっているが、地区に住む小中のPTA、先生、生徒が挨拶に来ていただいている。

職務代理：それは良いこと。

委員 長：よろしいですか。

委 員：了解。

次 長：資料について説明

代議員会は6/21、総会は7/27で決定。視察研修の日程については、バスが手配でき、教育委員会の旧制度の内ということで、10/4でお願いしたい。見学は浜岡原発の3時間コースを予定。発電所構内は身分証明書が必要となる。

古藤委員：この間、放射能の水が漏れていたという話があったが。

教育長：何か、重大なことがある場合には中止せざるを得ない。

委員長：よろしいですか。

委員：了解。

報告4号 委員研修（九州）について （23 ページ）

次 長：資料について説明

委員長：よろしいですか。

委員：了解。

報告5号 県教育委員会の権限に属する事務の移譲について （26 ページ）

次 長：資料について説明

子ども手当認定事務の処理の特例に関する規定を削除する。この件について廃止を承知していただいて良いですか。

委員長：話がよく分からない。

次 長：22年度から支給されていた子ども手当が廃止され、24年度から児童手当に移行した。

5年間遡って行う認定事務も終了したため、条例の一部を廃止するが、市町村の同意が必要だということ。

教育長：これまで子ども手当について各市町村の教育委員会が県の手伝いをしていたが、支給がなくなったので廃止してもいいですか、と。

委員長：よろしいですか。

委員：了解。

報告6号 成人式実行委員会の報告 （29 ページ）

生涯係長：資料について説明

今年も成人式を8/15に行う計画。実行委員会は6名で、これまで3回話し合いを重ねている。主催は宮田村、教育委員会、公民館、実行委員会で、対象人数は114名。

地ビール「伊勢滝の風」の採水に新成人に参加してもらおう計画で進行中。

昨年アンケートでは来賓の人数が多すぎとの意見があった。成人100人に対し来賓は83人だった。これほどの参加が必要かという意見があったので、皆様の意見を伺いたい。

教育長：酒販店活性化委員会の文書には、新成人の採水への参加が教育委員会の発案になっている。この教育委員会の許可は得ておらず出す前に確認しなければいけない。これで進めるなら実行委員会の自発性が見えるように、新成人は少なくとも何人かで行ってもらった方

が良い。

生涯係長：実行委員の中では仕事や大学で都合がつかず参加できない人が多かったので、現在広く呼びかけ取りまとめている。

伊藤委員：主催が村なら村でやるべき。普通、主催者は一つで他は共催になるのではないか。

職務代理：来賓が多いというのは、以前成人式が荒れていた頃、成人を来賓が囲って見守っていた名残らしい。今は荒れていないのでその必要はないのではないか。ただ、アンケートといっても去年は12枚でその内教育委員は3枚。成人のアンケートはなかったと思うが。

生涯係長：保護者からの意見と聞いている。

教育長：来賓として呼ばれてうれしい人も、そうでない人もいる。一気に半減は困るが減らす方向で、分館長と公民館運営審議委員は止める。分館長には会議で伝え、役場の課長には話をする。公運審は会議が終わっており話す機会がないので来年から。人権擁護推進会議からは役職で一人出ていただいたほうが良い。

委員長：よろしいですか。

委員：了解。

9 その他

(1)当面の日程について 5～6月 (33 ページ)

次長：資料について説明

学校係長：6/3 小学校の運動会については案内が郵送されていると思うが、ご出席をお願いします。雨天の場合は順延。

次長：9/17(日)に予定していたさとう宗幸さんのコンサートは、9/16(土)に変更された。17日は赤そば祭りと商工祭になった。

職務代理：民生委員さんとの懇談会はどうなりましたか。

教育長：こちらから予定表を渡し投げかけているが、返事がない。

生涯係長：社会教育委員の会議で、教育委員さんとの交流会を持ちたいという意見が出た。11/10(金)に開かれる「上伊那社会教育関係者懇談会」の後に懇親会を予定したい。

伊藤委員：この間、宮田高原キャンプ場に行った。途中、鉾立の三十三観音に教育委員会の看板があったがみすぼらしいものだった

教育長：あれは教育委員会で作ったものではなく商工会が建てたもので、商工会の許可がある。祠の柱も傷んでいるので、何とかしなければならない。今日、中学の校長に会ったら、中学2年の予備登山と、1年生はキャンプを宮田高原でしたいということだった。

次長：三十三観音の看板等は今年の予算で計上し新しくしたい。宮田高原のセンターハウスがお盆過ぎにできる予定。昨日一昨日で高原にレンゲツツジを1100本植えてきた。

伊藤委員：レンゲツツジは牧場に残っているものであり、ヤギかウシを放牧しないと育たない。ヤギならその匂いでクマやサルも来ない。イノシシの掘り起こしで、湿地もなくなっている。

教育長：小学校に相談して、うめっこらんどでヤギを飼うこともいい案かもしれない。アニマルセラピーで教育にも良い。

委員長：よろしいですか。

委員：了解。

委員長：本日はお疲れ様でした。

・次回定例会：6月23日(金) 13時30分 村民会館 第1研修室